

2017年10月31日

株主各位

日立キャピタル株式会社
執行役社長 川部 誠治

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

2017年10月31日開催の当社取締役会において、第61期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の中間配当金に関し、下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

記

2017年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う。

1. 中間配当金 1株につき金43円
2. 中間配当の効力発生日ならびに支払開始日 2017年11月28日（火）

以上

中間配当金のご送付について

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」等）は、株主各位のお届出ご住所あて、来る11月27日にご送付申し上げます予定です。